

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第7回 枚方市新しい学校づくり協議会
開催日時	令和3年10月23日(土) 10時00分から10時45分まで
開催場所	高陵小学校図書室
出席者	会 長：大村委員 副会長：加嶋委員 委 員：森田委員、森委員、松浦委員、中田委員、明井委員、 春永委員、山下委員、栈敷委員 事務局：高橋総合教育部次長、畑中新しい学校推進室課長、嶋 田課長代理、石田係長、多田主任、廣瀬主任
欠席者	なし
案 件 名	1. 禁野小学校の校章・校旗等作成(案)について 2. 校歌の経緯について 3. 閉校式、開校式の取扱い等について 4. 児童の交流事業について 5. その他
提出された資料等の 名称	1. 禁野小学校校章・校旗等スケジュール(案) 2. 禁野小学校校歌歌詞募集要項
協議・決定・報告事項	1. 両校教職員で校章・校旗等の原案を作成し、教育委員会で決定した後、11月末までに市契約課へ発注依頼を行う。 2. 禁野小学校校歌歌詞の評価員は「酒井 格」氏、「桐山 智巳」氏、作曲家は「酒井 格」氏に決定した。 3. 閉校式と開校式については、本協議会等で協議・調整しながら日程や内容等について決めていく。マフラータオルは、両校教職員で原案を作成し、11月末までに市契約課へ発注依頼を行う。 4. 児童の作品交流、支援学級の交流(芋掘り)、合同での校外学習等の交流事業を行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署(事務局)	総合教育部 新しい学校推進室

協議内容

案件1 禁野小学校の校章・校旗等作成（案）について

<事務局の説明>

- ・校章の作成について、前回第6回協議会で、両校の教職員が原案を作成し、業者に発注する手法がよいのではという委員の皆さまのご意見に基づき、スケジュール案を作成した。
- ・11月中旬ごろまでに、両校で禁野小学校の校章及び校旗（色等）の原案作成をお願いしたい。
- ・原案作成後、11月末までに本教育委員会で決定し、11月30日（火）までに本市契約課へ業者委託の依頼を行いたい。
- ・委託内容については、名札や印刷物等にも使用できるよう「校章のデータ化」と、校旗の作成（校旗一式の他、布素材でも何点か作成）になる。
- ・校旗は中宮北小学校へ納品される（令和4年4月までに）。
- ・両校にて原案を作成する際は、必要に応じて事務局も入り調整していく。

<質疑・意見など>

- （委）枚方市として校旗の色は決まっていないのか。
- （事）特に決まりはなく、今までと同じ色にするか違う色にするか決める必要がある。
- （委）汚れることを考えると、えんじ色や紺色等濃い方がよい。

案件2 校歌の経緯について

<事務局の説明>

- ・校歌歌詞の応募状況は、10月22日（金）現在で、29件の応募があった。
（内訳：枚方市在住19件、枚方市以外10件）
- ・歌詞の評価員は、枚方市在住の作曲家で大阪音楽大学・同大短期大学部、作曲講師をされている酒井格（いたる）さんと、さだ東小学校校長の桐山智巳（さとみ）さんの二人にお引き受けいただいた。
- ・作曲についても酒井さんに快くお引き受けいただいた。
- ・今後の進捗について、協議会にて適宜報告する。

<質疑・意見など>

- （質疑・意見などなし）

案件3 閉校式、開校式の取扱い等について

<事務局の説明>

- ・両校とご相談させていただき、まず閉校式については、来賓を呼んでまでの式典は行わないが、子どもたちのために行っていくことで両校歩調を合わせ進めていきたい。
- ・開校式についても、協議会において調整しながら実施していきたい。
- ・新しく禁野小学校が開校する記念品（マフラータオル）は9月補正予算で計上した。
- ・11月末までには本市契約課への業者発注依頼を行っていきたいと考えており、両校でマフラータオルの原案の作成をお願いしたい。
- ・校章と同様、必要に応じて事務局が調整していく。

<質疑・意見など>

- (委) 児童や保護者、卒業生等の方々は学校がなくなることに寂しい思いをされている。本来であれば盛大な式は行われるべきだと思うが、コロナ禍の状況も踏まえ、また、両校の教職員は令和4年4月に児童が安心して禁野小学校に通うことを最大の目標としているので、学校の実情も理解した上での検討をお願いしたい。
- (委) 閉校式には、校区コミュニティ協議会の方（福祉委員等）や市議会議員の方等はお招きする必要があると思う。
- (事) いただいたご意見を踏まえ、学校と協議しながら進めていきたい。
- (会) 学校に負担がかからない形をお願いしたい。
- (委) 学校の負担にならないためには、早く日程や内容を決める必要（2学期中までには）がある。

案件4 児童の交流事業について

<委員（教職員）の説明>

- ・児童の交流事業として、主に3つの取組（①作品交流②支援学級の交流③合同校外学習）を進めている。
- ・①作品交流について…お互いの1年から6年までの作品を交換し合い図工室や音楽室等の部屋に掲示している。また、職員玄関の「ふたばプロジェクト」掲示板にも作品の写真を掲載している。
- ・②支援学級の交流について…統合による大きな環境変化が、少なからず子どもたちへの心理的な不安の要因になると思う。その不安解消の方策として、一緒に体験することで助け合い、言葉を交わし、仲のよい友だちを作る機会として、両校支援学級合同の「芋掘り」を実施する予定（11月22日（月）中宮北小）。
- ・③合同校外学習について…事前の交流と当日の交流に取り組んでいる。事前の交流では、1人ずつ自己紹介を録画したビデオテープを交換し合い、互いの児童の映像と音声をみることで想像力が湧き親近感が増すことになる。当日の交流は、2年生と4年生が実施済で、2年生はキッズプラザ大阪に行き、両校児童混合の班を作り、館内の楽しい遊びコーナー巡りをした。帰りのバスから分かれる時も「また会おうね」とみんな笑顔で手を振って微笑ましい光景だった。4年生はびわこ博物館に行き、こちらも両校合同の班を作り、琵琶湖の生物の展示を見たり触れたり、子ども広場のアスレチックを一緒に楽しんだりした。
- ・子どもたちは事前・当日の交流を通して驚くほど仲良くなっている。
- ・10月25日（月）は5年生がコマツ大阪工場へ見学、28日（木）は3年生が枚方市内見学、29日（金）は1年生が京都水族館に行く予定である。
- ・来年の禁野小学校開校に向けて、両校全教職員が全力で取り組んでいる。

<質疑・意見など>

- (委) 子どもたちに話を聞いたら、全員が保育園、幼稚園時代の知り合いがいたと言っていた。また、Google Meetを利用して両校の教職員が事前に打ち合わせすることで、当日の交流は円滑に行うことができた。
- (会) 学校の先生方にはご尽力いただき本当にありがとうございます。両校の児童が円滑に一緒になることができるよう、今後もよろしく願いいたします。

案件5 その他について

<事務局の説明（通学路ワーキングチーム）>

- ・本日、午後1時より通学路ワーキングチームを開催する。
- ・内容は、「飛び出し坊や」の設置場所の把握、および交換が必要な場所の確認や、現状の通学路案等の課題整理を予定している。
- ・ワーキングチームで出た意見等は、両校へ報告・相談を行う。
- ・本日の通学路ワーキングチームの活動内容等は、次回協議会にご報告する。

<会長の説明（いきいき広場ワーキングチーム）>

- ・いきいき広場のワーキングチームを9月18日（土）に行った。
- ・禁野小学校のいきいき広場は、NPO法人「とれぶりんか」にお願いすることを検討中。
- ・法人からは、来年子どもたちの人数が倍になっても実施可能との返事をもらっている。

<会長の説明（PTAワーキングチーム）>

- ・以前実施したアンケートに回答して、次年度の委員を募集（11月初旬から）していきたい。
- ・規約等も両校PTAで作っていきたい。

<質疑・意見など>

- （委）通学路ワーキングチームは大体何人くらいで行うのか。
- （事）本日は少ないが、通常は10名程度で行う。

<質疑・意見など（会議全般を通して）>

- （委）中宮北小裏門付近道路への注意喚起のペイントはまだか。
- （事）早急に取り組んでいく。
- （委）10月18日（月）から中宮北小で仮設校舎の工事を開始した。まず砂場を作った後、小さい方の仮設校舎、次に大きい方の仮設校舎を順に作っていき、来年の2月前後まで工事はかかるとのこと。グラウンドが狭くなるが、学校開放事業は行える範囲で行うとのこと。
- （事）児童や保護者、地域の方々の安全を確保するためには柵を設ける必要があり、必要最小限としているがどうしてもグラウンドが狭くなるので、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いします。中宮北校区への工事に係る説明会は工事担当課より10月16日（土）に行われた。必要があれば高陵校区にも行わせていただきますのでお申し付けください。
- （委）これまで本協議会で出た課題の中で、解決できていない課題もあるのではないかと（例えば次年度の禁野小学校の教室配置など）。
- （事）両校の先生方と再度調整してご報告したい。
- （委）学校統合における高陵校区と中宮北校区のコミュニティ協議会の課題について、市民活動課との協議はこれまで2回行い、今回は12月11日（土）13時30分から行う予定。校区への補助金は、令和4、5年度は各々の校区に出していただきたいと考えている。また、自主防災会の課題についても危機管理室と協議を行っている。
- （委）来年4月に子どもたちが安心して通学することができるよう、通学路の危険箇所への人員配置（地域や保護者、シルバーの方等）を決めていただきたい。
- （会）登校時の坂上信号箇所については、PTA（生活指導員）に中宮第3団地C地区自治会の保護者も参加し、立ち当番してもらおう。また、坂下については現状どおり保護者

に立ち当番をしてもらうことで決定している。ただし、信号を渡る児童が約 200 名増えるので、時間差の対応を行うなどの手法を、午後からのワーキングチームで協議したいと思う。

<次回の日程及び案件>

- ・開催日時：令和 3 年 11 月 27 日（土）10 時～
- ・開催場所：中宮北小学校図工室
- ・案件：「校歌の歌詞の報告」、「校章の報告」、「マフラータオルにデザインについて」等を予定